

＼ 豊中キャンパス「DAICEL Studio」 ／
大阪大学とダイセルが、
ネーミングライツに関する協定を3年間更新！

令和5年3月31日

大阪大学は株式会社ダイセル(以下ダイセル)と、「DAICEL Studio」(豊中キャンパス全学教育推進機構サイエンス・コモンズ Science Studio A)のネーミングライツ(命名権)取得に関する「ネーミングライツに関する協定書」を令和5年3月1日に更新しました。新たな協定期間は、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間です。

大阪大学とダイセルは、豊中キャンパスで学ぶ学生や教職員等が利用する同施設のネーミングライツに関する協定を令和2年3月に締結し、同施設は、同年4月から令和5年3月まで「DAICEL Studio」の愛称が付与されていました。協定締結後、「DAICEL Studio」は、阪大生をはじめとする多くの利用者に親しまれてきました。

本学は、引き続き教育研究環境の向上や施設等の有効活用に取り組んでまいります。

❖ ネーミングライツの概要

1. ネーミングライツ・パートナー	(1)法人名: 株式会社ダイセル (2)本社所在地: 大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪タワーB (3)代表者: 小河義美
2. 対象施設	全学教育推進機構サイエンス・コモンズ Science Studio A(豊中キャンパス) 延べ床面積:194㎡
3. 愛称名	〈アルファベット表記〉DAICEL Studio 〈日本語表記〉ダイセルスタジオ
4. 協定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日
5. 愛称の使用	施設内外に愛称看板の掲示、大学ホームページや案内図等における使用
6. 付帯権利等	施設内にパートナーの企業紹介ボードを設置



DAICEL Studio